



中企第665号
平成29年7月14日

北海道商工業振興審議会

会長 穴沢 真 様

北海道知事 高橋 はるみ



「北海道地域商業の活性化に関する条例」の見直しについて（諮問）

「北海道地域商業の活性化に関する条例」並びに「北海道地域商業の活性化に関する条例施行規則」、「北海道地域貢献活動指針」の見直しと、新たな「北海道地域商業活性化方策」について、貴審議会に諮問します。

記

（諮問の理由）

道では、地域商業の活性化を図るため、平成24年に「北海道地域商業の活性化に関する条例」及び同条例施行規則を制定、条例に基づき、地域商業の活性化に向けた自主的な取組の方向性を示す「北海道地域商業活性化方策」と、望ましい地域貢献活動の姿を示す「北海道地域貢献活動指針」を策定したところであるが、条例については、施行から5年を経過するごとに、社会経済情勢の変化等を勘案し、その施行の状況等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとしている。

また、方策については、取組期間が平成29年度までとなっていることから、平成30年度以降を取組期間とする新たな方策を策定する必要がある。

（経済部地域経済局中小企業課商業グループ）